

# 令和7年 上里町教育委員会 第9回 定例会会議録

上里町教育委員会

## 令和7年第9回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和7年9月30日（火）午前9時30分  
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- (3) 議案第27号 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (4) そ の 他
  - ・上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和7年10月 日( ) 時 分  
場 所

6 閉 会

【 休憩】

○ 教育委員会報告・連絡会議

## 令和7年第9回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和7年9月30日(火)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開会		閉会	午前9時55分	
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男		議長	教育長 齊藤 雅男	
委員出席状況	教育委員		説明のために出席した職員	教育総務課長	及川 慶一
	教育長	○ 齊藤 雅男		教育指導課長	櫻井 達夫
	委員	○ 高階 良雄		生涯学習課長	須藤 秀
	委員	○ 阿久戸 嘉彦		教育総務課長補佐	吉村 香織
	委員	○ 池田 浩美			
	委員	○ 岡村 和美			
	※出席者○印・欠席者×印				
会議進行状況	1. 開会				
	教育長		<挨拶・開会宣言>		
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願		
	教育長		います。		
	委員		<特になし>		
	教育長		特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。なお、今回の		
			会議録署名委員は、岡村委員にお願いいたします。		
	3. 議事				
	教育長		それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日は、承認が2件、		
状況			議案が1件となります。		
			なお、議案第27号は、個人情報が含まれる内容でありますので、会		
			議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
	委員		<了解>		
	教育長		議案第27号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただき		
状況			ます。		
			それでは、承認第3号「専決処分の承認を求めるについて」を議題といたします。		

		事務局、説明をお願いします。
会議進行状況	教育総務課長補佐	ご提案申し上げました 承認第3号 上里町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示についてご説明申し上げます。 提案理由でございますが、上里町教育委員会事務局事務の円滑化を図るため、上里町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正したため、本案を提出するものであります。
		概要でございますが、国の「子ども・子育て支援交付金交付要綱」及び県の「実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱」の改正により低所得世帯に対する補足給付基準額が4,800円から4,900円に変更となったため所要の改正を行うものであります。
		続きまして、内容でございます。はじめに、専決処分書でござります。改正後の要綱は、令和7年4月1日遡及適用となるため、施行日の9月1日に専決処分をしたものであります。
		次に、改正に係る詳細についてでございます。
		2ページの新旧対照表をご覧ください。第4条では、補足給付費の額について、1月につき、1人当たり4,800円を上限とし、4,800円を下回る場合は、当該現に食事の提供に要した費用の額と規定しておりますが、改正後は1月につき、1人当たり4,900円を上限とし、4,900円を下回る場合は、当該現に食事の提供に要した費用の額とします。
		また、附則といたしまして5ページをご覧ください。
		この要綱は、施行期日を令和7年9月1日とし、令和7年4月1日から適用するものといたします。＊法律の施行期日が、令和7年4月1日であるため遡及適用とする＊
		以上で、上里町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示についての提案及び概要説明とさせていただきます。慎重審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	承認第3号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することでおろしいでしょうか。

	委員	<異議なし>
会議進行状況	教育長	承認第3号は、事務局提案のとおり承認されました。続きまして、承認第4号「専決処分の承認を求めるについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	ご提案申し上げました 承認第4号 上里町通学用ヘルメット助成事業補助金交付要綱を廃止する告示について ご説明申し上げます。 はじめに、提案理由でございますが、上里町教育委員会事務局事務の円滑化を図るため、上里町通学用ヘルメット助成事業補助金交付要綱を廃止したため、本案を提出するものであります。 次に、概要でございます。上里町では児童生徒の登下校時の安全確保のためヘルメットの着用を導入しております。教育委員会では小学校及び中学校への新入学時に係るヘルメットの購入費用の一部を補助しておりましたが、令和7年度の新入学児童生徒からは保護者負担を無くし、町から支給することとしたため、補助金交付要綱を廃止するものであります。次のページに専決処分書がございますが、要綱の廃止は、施行日であります令和7年9月1日とし、同日に専決処分をしたものであります。 以上で、上里町通学用ヘルメット助成事業補助金交付要綱を廃止する告示についての提案及び概要説明とさせていただきます。 慎重審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか
	委員	<特になし>
	教育長	承認第4号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	承認第4号は、事務局提案のとおり承認されました
	教育長	続きまして、議案第27号「令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。

	事務局、説明をお願いします。
会議進行状況	教育総務課長補佐 議案第27号「令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」をご説明申し上げます。
	提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童・生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります
	概要及び内容について、ご説明申し上げます。
	概要でございますが、令和7年8月18日から9月12日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき、認定を行うものであります。
	認定区分が『準要保護』の新規申請1件2名になります。
	<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	なお、本案の認定開始は、令和7年9月1日からとなります。
	以上で、令和7年度 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての、提案及び内容説明とさせていただきます。
	慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長 委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。
行状況	委員 <特になし>
	教育長 議案第27号の件につきましては、事務局提案のとおり決することでおよろしいでしょうか。
	委員 <異議なし>
	教育長 議案第27号は、事務局提案のとおり決定されました。
教育長	続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員 <特になし>
	特に無いようですので、「上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について」を事務局から説明させていただき

	ます。
会 議	教育指導課長補佐 「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」について説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。この報告書は令和6年度に、上里町教育委員会が取り組んだ事業・取組について、点検及び評価をした結果をまとめたものでございます。今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客觀性を確保する観点から、学識経験者の下山 彰夫様及び戸口吉雄様の2名にご意見をいただき、最終的にまとめたものでございます。 1ページの「はじめに」をご覧ください。ここに書かせていただきましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、この報告書を作成し議会に提出させていただくものでございます。 それでは内容について説明させていただきます。
進 行	1ページ下段、令和6年度の「上里町教育行政重点施策」の基本目標は、1 確かな学力の育成 から 10 スポーツの推進 の10項目でございます。 この10項目の基本目標に沿って実施した重点施策の事業について、具体的にはどのような取組をしたのか、その結果、どのような成果や課題があったのか、というまとめ方をしております。 2ページをご覧ください。
状 況	ここには、基本目標1「確かな学力の育成」について、2ページから6ページにわたり、取り組んだ重点施策を1～5まで挙げ、その取組に対する評価をそれぞれまとめてございます。時間の関係で全ての取組をご説明できませんので、いくつか取り上げて説明させていただきます。 重点施策1「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」の部分をご覧ください。 2ページの大きな□の中、白丸が主な取組です。白丸の次にある・(黒点)が具体的な取組です。取組としては、少人数指導などのきめ細やかな指導の充実、「学力・学習状況調査」を活用した分析と学力向上の取組、小・中学校9年間を一貫した教育の推進、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などがあげられます。 それらについての評価ですが、算数・数学や国語において少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、つまずいている児童生徒に対し、個に応じた支援ができました。3ページ目には、埼玉県学力・

	学習状況調査の結果、全国学力学習状況調査の結果を載せてあります。
	県の学力調査の結果からは、上里町の子どもたちの「伸ばした割合」が、県の平均よりも高いことがわかります。また、全国学力学習状況調査の結果からは、小学校国語について、全国平均とほぼ同等の正答率であることがわかります。県、全国の調査とともに、小学校が中学校よりも高い・良い数値となっています。今後、調査結果を分析し、理由や対策を明確にすることで、授業改善に生かしていきます。また、小中の連携もより密になるよう進めています。
	続いて、4ページ、重点施策2「新しい時代に求められる資質・能力の育成」の部分をご覧ください。
	白丸の2つ目、人的・物的資源等の効果的な活用についてご説明いたします。上里町では、学校の状況に応じて学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を配置し、それぞれ教員と連携し、個々の児童生徒のニーズに合ったきめ細やかな指導を実践しております。
	7ページ、基本目標2：豊かな心の育成について、8ページ、重点施策2「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」をご覧ください。
	8ページの白丸の3つ目、「教育相談体制の整備・充実」では、各小中学校において不登校児童生徒について、全教職員が共通理解を図るため、「教育相談部会」や「生徒指導部会」を中心に情報共有を図りました。また、家庭訪問や家庭連絡を継続的に実施しました。8ページ後半、評価の白丸3つ目、に、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、さわやか相談員の相談件数を載せております。
	10ページ、基本目標3：健やかな体の育成について重点施策2「体力の向上と学校体育活動の推進」をご覧ください。11ページの評価の一番下段に新体力テストの結果を載せております。令和6年度は、県平均より高い値であった項目が、86項目となり、令和5年度と比較し、大きく大量を向上させることができました。
	13ページ、基本目標4：自立する力の育成について重点施策2「主体的に社会の形成に参画する力の育成」をご覧ください。白丸の1つ目、・の4つ目、「ゼロカーボンシティ」の取組を行い、児童生徒への環境への意識を高めることができました。
	15ページ、基本目標5：多様なニーズに対応した教育の推進について、17ページ、重点施策4「一人一人の状況に応じた支援」をご覧ください。白丸の3つ目、「放課後子供学習教室学習支援の実施」です。中学3年生希望者対象の「上里町中学生学力アップ教室」、また、小学6年生希望者対象の「上里っ子ジャンプ教室」を行いました。

	<p>参加者等については17ページ下段の評価、○の3つ目に載せてあります。小学校のジャンプ教室は、令和7年度に賀美小を開級しており、令和8年度には長幡小も開級する予定です。</p> <p>18ページ、基本目標6：質の高い学校教育のための環境の充実について、19ページ、重点施策2「学校の組織運営の改善」をご覧ください。下段「評価」の白丸の3つ目、「学校における働き方改革の推進」では、町内の時間外在校等時間について載せております。出退勤管理システムを活用し、職員一人一人の時間外在校等時間の縮小を図ることができました。</p> <p>22ページ基本目標7：家庭・地域の教育力の向上について、重点施策2「地域と連携・協働した教育の推進」をご覧ください。白丸の1つ目、「学校応援団」の活動の充実では、通学路点検や登下校の見守りなど、様々な支援を行うことができました。23ページに主な学校応援団の取組について掲載したのでご確認ください。</p> <p>24ページには、基本目標8：生涯にわたる学びの推進について、重点施策1「学びを支える環境の整備」をご覧ください。白丸の2つ目、公民館活動の推進では、「ふるさと学講座」で、「上里オバケヤシキフェス」を開催しました。上里の民話に基づくお化け屋敷として、郷土を大切にする機運を育てる機会を提供することができました。</p> <p>26ページには、基本目標9：文化芸術の振興について重点施策2「伝統文化の保存と継続的な活用」をご覧ください。白丸2つ目、郷土資料館等における活動・施設の充実では、子育て共生課及び男女参画推進アドバイザー紙芝居部と共に、郷土かるたの偉人である西崎キク展を開催しました。町の歴史とその魅力を発信することができました。</p> <p>27ページには、基本目標10：スポーツの推進について重点施策1「スポーツやレクリエーション活動の推進」をご覧ください。白丸2つ目、健康作りに対する機運の醸成では、「オクトーバー・ラン&amp;ウォーク」に139名が参加するなど、自分のペースで気軽に走れる健づくりの機会を提供することができました。</p> <p>最後に29ページ「結びに」をご覧ください。</p> <p>上里町では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定めるとともに、その実現に向け取り組んでまいりました。今後も取組が、計画に沿って効果的に行われているかどうかを検証し、点検及び評価を行ってまいります。</p>
--	--

会議進行状況		また、「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」は、全員協議会での説明を経て、町のホームページに掲載し、公表させていただきます。
		以上、「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
		以上で教育指導課からの報告を終了させていただきます。
	教育長	ただいま説明がありましたのは、昨年度、教育委員会が取り組みました事業について、内容を確認・点検し、評価をしたものでございます。概略説明となりましたが、報告書につきましては、後ほどお目通しをいただき、ご質問・ご不明な点等ございましたら、お申し出いただければと思います。尚、この点検及び評価報告書は、10月1日には予定しております議会全員協議会において議員の皆様にも報告させていただき、町ホームページにも掲載の予定です。
		この件に関しましては、以上となります。
		続きまして、4の教育長報告に移らせていただきます。
	4. 教育長報告	前回の8月の教育委員会定例会から明日10月1日までの行事等への参加状況等になります。
	教育長	まず、8月23日健康ボウリング教室がラウンドワンにおいて開催され参加しました。24日上里おばけやしきフェスがワープ上里で行われ大勢の皆さんに参加いただきました。27日乾武マラソン役員会が行われ、今年度は3月29日に開催予定ということで決定されました。次に8月30日、31日、9月7日の3日間タウンミーティングが開催され地域の方々との話し合いが行われました。9月1日は安盛寺で朝鮮人犠牲者慰靈祭が開催されました。11日には秩父地方庁舎で北部地区教育長会議が開催されました。20日は防災フェスティバルがイオン上里で行われました。その翌日21日はイオンタ涼み会がイオン上里で行われました。27日は町民体育館・多目的スポーツホールでスポーツテストが行われ大勢の方に参加していただきました。
		私からは以上になります。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かござりますでしょうか。
	教育長	
	委員	<特になし>

会議進行状況	教育長	無いようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。既に教育施設訪問の日程調整の際にご確認いただいておりますが、10月28日（火）午前9時から総合教育会議、その後教育施設訪問を実施しまして、午後2時30分から定例委員会をお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はよろしいでしょうか
	委員	<了解>
	教育長	それでは、次回の定例委員会は、10月28日（火）午後2時30分から、3階の教育委員会室で行います。
	6. 閉会	
	教育長	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。 以上で、9月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
	行	会議録調製者（教育総務課長） 及川 慶一